

# ＊相続セミナー＊

2024.3.24 (日)

受付：10：00～ / 10：30～12：00

会場：大野城市総合福祉センター

3F 小会議室

◆◆ 定員 先着 15名 ◆◆

13：00～15：00 個別相談会（要予約）

そもそも相続とは・・・？

登記の名義変更って  
どうしたらいいの？

どこに相談したら？

令和6年4月1日から相続登記が  
義務化されること知っていますか？

＊お申込み・お問い合わせ先＊

大野城市社会福祉協議会

〒816-0934 大野城市曙町2-3-2

地域課 TEL. 092-572-7700